

これからの発展のためにこれまでの「自立支援チーム」派遣事業を振り返る

「自立支援チーム」派遣事業は、事業を始めてから今年で3年目を迎えます。この3年間、本事業に対して、統括スーパーバイザーとして関わっていただいた土屋佳子先生と横井葉子先生にお話を伺いました。

（事務局） この3年間で振り返ってみて、まず、本事業に関わっていただいたの感想をお聞かせください。

（横井氏） 本事業の第一印象としては、Y S Wの新規採用人数が50名以上ということで、人数が多いことに非常に驚きました。50名以上を同時に採用するということは、全国でも非常に珍しいことであり、事業を展開させていくためには、多人数のY S Wをマネジメントする仕組みが必要なのではないかと思いました。

そうした中、本事業では、まず、高校生を取り巻く多様な課題に対処できる専門的人材を育てていこうという考え方が研修プログラム検討委員会の立ち上げに反映されていました。私は当初から、自立支援チームの研修プログラム検討委員会の委員であったため、まずは研修の仕組みづくりや研修プログラムをしっかりとしたものにしていかなければと考えました。

その後は、支援方針会議*の委員や統括スーパーバイザーとして関わりながら、事業を見ていますが、まだまだ発展途上にあるものの、しっかりとした、良い仕組みを持つ事業だという印象を持っています。



* 支援方針会議とは、特に支援が困難なケースに対し、Y S Wが司法、心理、福祉、教育等の領域の専門家からそのアセスメントに対する評価を受けるとともに、生徒の自立支援に向けた計画作成への助言を得ることを目的として開催される会議

（土屋氏） これだけの大きな規模でソーシャルワーカー（Y S W）を入れるという点で、とてもインパクトのある取組だと思います。

ここ数年全国でも、高校にS S Wを派遣したり、配置をするといった事例が増えてきていることを実感していますが、この事業は、様々な特徴を持つ先進的な取組だと思います。福祉的な支援だけでなく、キャリア教育や進路指導に関与し、具体的な就労への接続といった部分にも力点を置いているところ、そして、ユースワークをベースとして、高校生（ユース）の持つ潜在的な力を信じ尊重して支援を行っているところがいいなと思っています。

高校段階になると、本人が成長することによって、かえって支援が手薄になってしまう、ということがあるのですが、このような重層的な取組の中で、潜在的なニーズのある子供たちのことを救い上げることができるのではないかと考えています。

また、本事業のミッションの一つである、中途退学の未然防止という観点にも、非常に魅力を感じています。

（事務局） 本事業の成果や課題を挙げていただけますか。

（横井氏） 今日まで試行錯誤しながら、事業が発展してきていると理解しています。

良い点は、Y S Wが支援内容を決めていく際、Y S Wチームと生涯学習課の職員がともに、様々な角度からケースを検討し、それを踏まえ、支援方針会議の場で教育、心理、福祉等の各分野の専門家からアドバイスを受けるといった仕組みを作ったことです。その際、東京都学校経営支援センターから自立支援担当統括学校経

営支援主事（以下「自立支援担当統括」という。）が加わり、学校や生徒の状況をより詳細に把握し検討できることは、非常に良い仕組みだと思います。

また、自立支援担当統括は、学校との連携を図る上でのキーパーソンだと思っています。

課題は、Y S Wの人数が多く顔を合わせる機会が持ちにくいいため、内部（Y S W同士）での情報交換や意思決定、合意形成を図る仕組みが不十分だということなのです。



（土屋氏） 都立高校において、生徒が中途退学に至る過程は様々だと思いますが、何らかの手立てをとることもないままになってしまったケースが、これまでも数多くあったのではないかと思います。

その理由として「生徒が抱える潜在的な課題に対してアプローチする」という視点が、学校側に不足していたということがあると思います。

一方、この事業を通して、生徒が自身で主体的に考えて、自らの人生を切り開いていくんだという思いを育ていけるよう、先生方やY S Wが協働して生徒のケアをすることによって、結果的に生徒自身が急激に力を付けていくという事例をいくつも確認しました。この点が「自立支援チーム」派遣事業にとっての肝の部分かもしれません。

教員（教育）とY S W（福祉）のアプローチが別々に存在するのではなく、教育も福祉も地続きになり、有機的につながる。このような取組が展開されているのは、全国を見ても大変貴重だと思います。この視点は今後も持ち続けていって欲しいと思います。

また、生徒が自身の進路や将来について決めていくとき、本当はしっかり時間を掛けたいのではないかと感じます。この事業の特徴の一つに、本人と保護者から希望があれば、中途退学後（2年間）Y S Wの継続的支援が受けられることがあります。私はこの点も大変高く評価しています。

その理由としては、生徒が自己形成していくための時間的ゆとりを担保しようとしているからです。親や学校、そして行政機関等から強いられる形で、自分の進路が決められてしまうケースも少なくありません。生徒が自立しようとする姿勢に立つまで、一定程度「待つ」「見守る」という視点が若者支援には不可欠だと考えます。

一方で、学校が主体となり、Y S Wやスクールカウンセラーを含めた「チーム」で対応するという体制づくりについては、まだ道半ば、といったところで、課題があることを感じています。

もう一つ、ケースワークというのは、学校の行事予定のような明確なP D C Aサイクルと異なり、柔軟な姿勢で展開していく必要があると考えます。学校は時として、直線的・即効的な解決を求めることがありますが、解決に向かうために柔軟性というのはとても重要なのです。この柔軟性を学校にいか理解してもらうことも大切です。加えて、緊急な課題に素早く対応できるY S Wのエキスパートを確保していくことも必要だと思います。

（事務局） 一般的にS S Wの役割は、課題発生後に対応するいわゆる「事後対応型」として認識されるケースが多いのではないかと考えています。事後対応型では、問題もかなり複雑化、深刻化しており、そこからの対応では、問題解決に至る可能性も低くなっているのではないかと考えています。それを考えると、この事業で掲げた「未然防止」という方針が重要だと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

